

令和元年度第3回
我孫子市いじめ防止対策委員会

日 時 令和2年2月20日（木曜日）
午後3時00分～午後4時30分

場 所 我孫子市教育委員会 大会議室

令和元年度 第3回いじめ防止対策委員会

令和2年 2月20日(木)

我孫子市教育委員会大会議室

15:00～

1 開会 (人見)

2 会議の公開について (人見)

- ・傍聴についての確認

3 いじめ防止対策に関する報告および協議

<倉部議長>：今回は、第2回はいじめアンケートの結果を中心に進めます。貴重なご意見を願います。

報告項目として

- (1) 第2回いじめアンケートの集計結果について
- (2) 第2回いじめアンケート調査後の取り組み状況および考察について
- (3) 第2回 Q-U 検査の結果について

について報告させていただいて、その後ご意見等をお願いします。

(1) 【第2回いじめアンケートの集計結果について】

<人見>

① 【我孫子市のいじめ防止対策について】

いじめの定義に基づき、早期に認知し、重篤化しないよう迅速に対応していくことが大切であり、いじめに対する学校の意識を高めることが重要ととらえています。

重大事態として、いじめにより相当の期間欠席を余儀なくされた場合に30日が目安とされていますが、一定期間連続して欠席しているような場合は、30日の目安にかかわらず迅速に調査を行うことが必要となる場合もあります。

また、いじめは、アンケートだけで発見することはできませんので、子どもや親からの相談、連携機関からの情報、教師の気づきなど全ての策を講じて、いじめを発見していくことが大切です。

今年度は、千葉県教育委員会から出ている「教職員向けいじめリーフレット」を使って、市教育委員会から校長会を通して、改めて、いじめの重大事態の認知について説明しました。今後も、教育委員会として学校訪問などの支援とともに、いじめに対する学校の意識を高めていけるよう取り組んでいきます。

② 【集計結果について】

[先生に相談したいことはありますか] では、小中学校とも第1回より減少しています。

[いじめの認知件数] は、第1回と比較し、小学校で-2.2%、中学校で-0.4%でした。

[いじめの期間] については、小学校では、短期間で解決するものと長期間にわたっているも

のとに分かれる傾向にあります。中学校では、1ヶ月以上が多くなっています。

【いじめの内容や場所】の回答では、「嫌なことを言われた」が1番多く、「暴力に関わるもの」が2番目となっています。場所は「教室」で、相手は「クラスの友だち」が1番多くなっています。

【誰にいじめられていますか】では「クラスの友だち」が半数以上を占め、日常生活で交流がある中で起きています。

【相談相手】については、小学校では「親」と「誰にも相談していない」と回答した人数が多いです。中学校では、第1回と同じく「先生」と回答した人数が最も多くなっています。

【今誰かをいじめていますか】では、第1回から小学校は減少し、中学校では同程度となっています。

【その内容はどんないじめですか】では、「嫌なことを言う」が1番多く、相手は「クラスの友だち」が多いです。

【いじめた理由】については、「相手が嫌なことをしてくるから」「いじめられた仕返し」「相手が自分勝手だから」という理由が多いです。

③【インターネットや携帯電話についての調査結果について】

小中学校とも、スマートフォンや携帯電話の所持率については横ばいで、小学生で50%、中学生で80%です。しかし、スマートフォンの所持率が増えています。

国際的な学習到達度調査によれば、日本はICTを「学習に活用する」は少なく、「ゲームで使う」という割合がとても高いです。我孫子市でも同様な傾向で、アンケートの結果でもわかるように、「おもちゃ」的に使うという認識が高く、軽い気持ちでスマートフォンを扱い、それがトラブルにつながっている一因でもあるように思われます。

④【その他の記述】

【どんないじめか】では「ゲーム中の会話で急に怒られた」があり、オンラインゲームで知らない相手とのやりとりでのことがありました。

【いじめられている子にどうしているか】では、小中学校とも「相談にのってあげたり、声をかけて力になってあげたりしていることが分かり、寄り添う態度が育っています。

【認知の推移】についてですが、小中学校とも第1回（6月）よりも第2回（11月）の方が減少しています。これは例年の傾向ですが、今回は特に小学生の認知数が大きく減少しています。

(2)【いじめアンケート調査後の取り組み状況及び考察について】

未解消報告のケースの状況について、個別の事案については佐藤から報告します。

いずれも、いったん解決しているものの、期間を置くと再度同様なことが起きたりして、継続して見守りが必要であるということで「未解消事案」としてあがっているものです。

・未解消事案についていじめ防止対策担当より報告<佐藤>

・考察 <人見>

- 第1回目よりも認知件数が減少したのは、学級集団の高まりによるものだと考えられます。つまりは、時間や共有体験を積み重ねていくことで、互いを理解し合い人間関係を築いていくことができたのではないかと考えます。しかし、学級集団が高まっても、いじめの認知件数は0にはならないです。やはり、いじめはいつでも誰にでも起こりうるものとして、注意深く、対応していくべきものであると考えます。
- アンケート後に教育相談をし、教員が対応することで全て一定の解決に至っています。アンケートを実施し、教員が対応するというこのサイクルは、いじめの早期対応となり、重大事案への未然防止としての効果があると考えられます。担任にとって時間調整の負担が課題であるが、教育相談は児童生徒が担任と直接話のできる貴重な時間です。その意義を教育委員会と学校で共通理解を図っていきたいと考えます。
- 教員や保護者、心の相談員、スクールカウンセラー、関係機関などの大人の連携がいかにもスムーズにいくかは、いじめの対応に重要です。市役所の中でも、教育委員会だけでなく、社会福祉部や子ども部と連携していることは、いじめへのアンテナの高さでもあり、緊急時の早期対応にもつながります。また、アンケートについて、様々な立場から考えることは、視野を広げることにつながり、今後もスムーズな連携を目指していきます。

(3)【第2回 Q-U 検査の結果について】

<人見> : 「学級生活満足度尺度」とは、児童生徒がどの群に位置しているかの表です。数値は人数の割合を表していますが、本市の特徴としては、「学校生活満足群」に属している児童生徒が多く、「不満足群」に属している児童生徒は少ないです。また、「侵害行為認知群」よりも「非承認群」に属している児童生徒の方が多く、市全体としては、ルールが浸透している学級が多く、学校生活に満足している児童生徒が多いと言えます。

「学校生活意欲プロフィール」では、例年ほとんどすべての項目において、小中学校ともに、全国平均を上回っています。

<佐藤> : Q-U 検査の中から「いじめ対策項目」を中心に、気にかかる子に対して担任中心に面談をしています。各学校ではいじめと考えられるものは即時対応し、まず学年での共有を図っています。私はその後の様子の把握やアドバイスに訪問していますが、今年は、第2回のアンケート結果だけでなく、過去の状況に視点を当てて、児童生徒の現状を聞き取り、様子を観察してきました。

4. 意見交換

<倉部議長> : それでは、ただ今、事務局より第2回いじめアンケート結果報告がありました。ご意見やご感想をいただきたいと思えます。

ただ今の報告にもあったように、取り組みとして今までと大きな違いはないがアンケートや Q-U 検査を基に子どもの現状を丁寧に聞き取り、実際に子どもの様子を見て把握し、対応しています。早く気付くことで、重大事態になる前に対応しています。アンケート等だけでなく、担当職員が直接教室に入って様子を見に行くことは大切だと考えています。

＜三澤委員＞：報告でもあった中で、「自分の気持ちをコントロールできずに衝動的に行動してしまう加害児童」の事例ですが、学校生活だけでなく1週間の日常生活の中で、どういう場面で自己コントロールができないかを把握することも大切かと思います。時には医療機関を受診して、落ち着かせる方法や薬の服用等のアドバイスを受け、事故や事件につながる前に対応することが大切だと考えます。

＜佐藤主事＞：ご意見ありがとうございます。この事例については教育研究所と昨年から連携をとっています。例えば指導場面で、強い姿勢で指導した方がいいのか、諭すような言い方で接した方が効果的なのかなどアドバイスをもらったり、研究所職員が直接学校に出向いたりなどの対応をしています。

＜倉部議長＞：学校現場だけではスムーズに解決できない事もありますので、別の専門機関と連携をとり、症状に合わせた対応をしなければなりません。もちろん保護者と面談して共通理解が必要です。未解消の事案では経過期間を見ながら報告させてもらっていますが、その経過観察が大切であり、指導したからとか謝ったからといって軽々しく「解消した」とは言えません。担当者の訪問など実態を丁寧に把握しながら、より良い形で解消できればと思います。

＜紺野委員＞：このいじめアンケートをしない子はいるのでしょうか？

＜人見＞：基本的には全員が対象ですので、当日欠席した場合は、後日実施しています。また長期に休んでいる場合などは家庭訪問等で行うなどケースバイケースです。

＜倉部議長＞：いじめアンケートについては極力回収しています。アンケートの実施については回答しやすい状況づくりや、他の課題とともに配布し答えやすいように工夫しているところでは。

中学校では教室に入れない子どもに対し、「適応指導教室」を設置して教室に戻れるように対応しています。「ヤング手賀沼」の活用については、現在湖北地区に1か所しかないことや通いきれぬかなどの課題があります。統括している教育研究所長には子ども発達センター関係者を配置し、不登校の小学生へのアプローチを積極的に言い利用人数が増えています。学校現場として、気になることはありますか？

＜大島委員＞：先程、アンケートができない子はどのくらいいるかという質問がありましたが、学校として気を付けていることは、アンケートに答えていない子には「何故答えられないのか」を確認しています。相談室対応の職員に話を聞いてもらったり、不登校の子には自宅に行き保護者と話をしたりしています。全員回答は無理だが、答えたくない気持ちなどの「困り感」を聞き取るようにしています。

＜倉部議長＞：「その他の記述」で「どこで？」の回答に「ゲームの中で」の記述があり気になりました。対戦型など対人的なゲームが増加している今、どのように発見していくのか…LINEを使っている把握もありますが、児童生徒が全員登録することが基盤にあると思います。現段階ではLINEでのアンケートも課題があると考えています。

＜久米委員＞：スマホの扱いは少しずつ変わってきています。「スマホ依存学会」という組織があり、スマートフォン（ゲーム）の使用が多い子は前頭葉が委縮するという報告があります。その中で対人関係能力が低下したり情緒不安になったりするようで、いじめとの関連性も考えられます。「スマートフォンを4時間以上使用している子といじめ」の

関係など、データをクロスして新たな傾向や特徴などの活用が図ればよいと考えています。スマートフォン使用と様々な関係性は変わってきています。スマートフォンを使用しているから勉強ができなくなるのではなく、睡眠時間との関係が強いそうです。

＜倉部議長＞：別の視点から見てみる、考えてみることは大事なことだと思います。いじめだけでなく不登校の子どもは、昼夜逆転生活が増加しているようです。ゲームをしていることが多く、いじめだけではなく不登校との関連性も探っていられるといいと思います。

＜村田委員＞：この会の様々なデータは、細かいところまで調べられており、データは有効に活用していられると思います。「OECD」の調査資料で、活用内容（学習に使用少、ゲームに使用多）等を他国と日本の子どもに目を向けてみると憂慮すべきことだなと感じました。

＜熱田委員＞：前回、アンケートの内容を小学校低学年、高学年、中学生ごとに変えることを考えて欲しいという話をしましたが、毎回検討することは大切だと思います。先程の意見の中で病院や他機関との連携という話が出ましたが「病気だから犯罪が許されるものではない」という立場で仕事をしてきました。小さい頃から乱暴をすることは注視すべきで、病的な要因も考えて対応していくことも必要だと思います。

＜佐藤委員＞：現在、不登校の子で「友人関係が上手くいかないの、学校に行けない」という理由の場合、何年か後に「あれはいじめでした」という場合があるのではないかと考えます。そう考えると、いじめと不登校の関係性を意識して欲しいと思います。いじめとはっきりわかっていないケースを「いじめがあるのでは？」という構えで対応して欲しいです。

＜倉部議長＞：不登校の児童生徒の「理由」に目を通していますが、今後ももう一步踏み込んだ目で見たいと思います。

＜佐藤委員＞：一つのケースとして、「ケンカして、相手に強く言われた」。その後学校に行けない場合、ケンカしたことが学校に行けない理由でいいのかと考えます。そこにはいじめにつながる関係のトラブルがあるのでは…と考えていく必要があると思います。

＜久米委員＞：いじめ問題では、学校では加害者なのだが家庭では被害者という例があります。時には兄弟間でのいじめもあり、心理的虐待を受けていることもあります。難しいと思いますが、子どもの心の声に耳を傾けていくことも大切だと思います。

＜倉部議長＞：他機関との連携は、他市と比べても上手くいっていると思います。家庭的に難しい環境の子もおり、社会福祉課や子ども相談課などと連携しています。それでも拾いきれないケースもあるのだと思います。

＜紺野委員＞：自己コントロールが上手くできない子の例と絡めて、ゲームのし過ぎで前頭葉が委縮していく話などためになりました。情報モラルの勉強などもありましたが、被害者だけでなく、加害者にもなってしまふことを考えると正しく身につけさせたいと思います。今パソコンを使つての学習をしているが、取り組みが速くなってきています。

＜城野委員＞：情報教育を発信する側にいますが、これからますます情報機器と付き合いがなければいけない時代です。そこにはモラルが大事です。そんな状況下で「子どもをどう守っていくか」を考えながら、使い方は周りの大人が考えていかなければいけないと思います。画面の見過ぎで視神経に異常が出るなど身体的・精神的に副作用が出ることもあ

ります。実例を挙げながら話をするなど、できることは協力していきます。また、自分のところには様々な資料がありますから、活用してもらえればと思います。

＜大島委員＞：いじめ認知の事例ですが、本人が親に話をして、学校に相談があったことにより、聞き取りを行って事実が判明したことがありました。残念に思うのは学校が気づけなかったことです。担任や教科担任など関わっている者が多くいるのに気づけていない部分があるのだと反省し、気を引き締めたいと思いました。

＜鈴木委員＞：今回も有意義な内容であったと思います。本校では毎日、出欠席が私のところに報告があります。その欠席理由は「何？いつから？保護者との連絡はとれているか？」を確認しています。その中で「いじめではないか？」という疑問を常に意識しています。学校に行きたくない子はいろいろな事情を持っており、学校がうまくアプローチできない事もあります。基本姿勢としてアンケート・Q-U 検査・出席簿の3点を大事な資料としています。「なにかあるのでは？」という意識を持ち続けたいです。

＜倉部議長＞：鈴木委員の話で考えることは、「保護者の考え方」が重要になってきます。安易に「休んでいい」となると弟、妹への影響は大きく、同じ傾向になることが多いです。不登校の子には家庭訪問など考えられる手段を講じていますが、「もうかかわりを持たないで欲しい」という姿勢になると学校としては打つ手が極めて少なくなります。

＜三澤委員＞：思うことの一つに、我孫子市は学校と教育委員会の息があっていると感じます。ただ、他地区でいじめ担当の人が自殺に追い込まれた事件がありましたが、そうならないように一人で担当ではなく、チームとしての対応をお願いします。二つ目に、「家庭内の不安定」があります。社会福祉課にはいろいろな相談が寄せられますが、兄弟が何人かいる家庭での話しですが、昔はゲームするにもみんなワイワイしながら遊んだが、小学生の弟は、一人で姿の見えない相手（知らない人物）とおしゃべりをしながらゲームをしており、ちょっと異様であったという話があります。我々はいじめ問題を含め状況変化に対応していく必要があるなと感じました。

＜丸 委員＞：いじめの報道が出ると、悪いのは学校と教育委員会となります。そして、「初期対応の不備」と「組織的な対応ができていない」の2点があげられます。

教員層はここ10年で、10歳若くなりました。いじめの定義や対応策など不十分なのではと感じます。学校全体の力量を上げる必要があると思います。

＜倉部議長＞：いじめについては、いつも意識し、いち早く見つけ、声を聴いてあげる姿勢を持ち続けたいと思います。

5. その他 特になし

6. 諸連絡 (人見) : 来年度の日程について

* 第一回 6月5日 * 第二回 10月16日 * 第三回 2月18日

7. 閉会 (人見)